

国際会計基準 (I F R S)

導入

広告特集

ベストパートナーズガイド

国際会計基準 (I F R S) 導入に向けた動きが加速している。

日本企業は国際会計基準とどう向き合うべきなのか。企業経営とどのようにかかわってくるのだろうか。

日本の会計基準を設定し、国際基準との共通化 (コンバージェンス) を進める企業会計基準委員会の

西川郁生委員長にお話をうかがい、続いて I F R S 導入を支援するパートナーの取り組みをレポートする。

制作・東洋経済広告局企画制作部





—— 金融庁の企業会計審議会が今年6月末にまとめた「我が国における国際会計基準の取り扱いについて(中間報告)」で、日本は国際会計基準導入に向けて舵を切りました。

これまで、日本は国際会計基準の使用を認めていなかったのですが、企業が日本の会計基準か国際会計基準かを選択できる任意適用を2010年3月期から認めました。さらに、将来の強制適用の可能性も示しています。日本の財務開示制度において大きな意思決定です。

—— 西川先生が委員長を務めている企業会計基準委員会(ASBJ)は、国際基準と日本基準の差異を解消するコンバージェンス(共通化)をしてきました。今後はどうなりませぬか。

これらからできる基準ですからその通りです。また、経済界からは作成上の負担とか、それぞれの立場で主張していくことも大事でしょう。国際会計基準審議会の考えには、バランスシートの資産負債をできるだけ現在の価値に近いものにして、というところがあると思います。これに対し、日本では、実績キャッシュフローをよりよく反映した利益はいかに計上できるか、に関心がありません。会計理論的にややかみ合っていないし、両者を結合するのも難しいですね。しかし、実務上は基本的にそれほど大きく違ってはいない。われわれは時価会計否定論者ではない。日本も以前から一部の金融商品では時価会計を取り入れているし、

【IFRS】
(International Financial Reporting Standards)
国際会計基準。国際財務報告基準。国際的な会計基準を目指して開発され、2005年にEUが域内の上場企業に義務付け、世界に広まった。100カ国以上が採用、または採用予定。日本は15～16年に強制適用するかどうかを12年をめどに判断

【IASB】
(International Accounting Standards Board)
国際会計基準審議会。本部・英国ロンドン。IFRSの設定主体

【ASBJ】
(Accounting Standards Board of Japan)
企業会計基準委員会。日本の会計基準の設定主体

ら、日本の会計基準については何もしないということにはなりません。今後でもコンバージェンスは続けます。米国も同様の方針です。

日本の企業会計基準委員会と国際会計基準審議会(IASB)は07年8月の東京合意で両基準の間の差異を解消していくことにしています。既存の差異の過半はすでに解決済みで、現在残っている差異についても11年6月をめどに作業を終える予定

です。

—— コンバージェンスで差異はなくなるのですか。

現在、残っている差異は解消できても、国際会計基準のほりが変わってしまえば、新たな違いが生じます。国際会計基準審議会と米国財務会計基準審議会(FASB)の間で、国際会計基準と米会計基準のコンバージェンスに向けたロードマップに関する覚書(MOU)に従って議論を進めています。これがかなりの会計領域を網羅する内容になっているので、完成すると現行の国際基準の相違部分が改正され、日本も引き続きコンバージェンスが必要になることになりませぬ。なお、基準によっては、共同作業を進めてきた国際会計基準審議会と米財務会計基準審議会の足並みがそろっていないので、それら

国際会計基準も利益のあり方についてまったく考えないわけでもない。重要なのは、どうしたら実態を反映させられるかということ。個別具体的な部分ではかなり折り合えるはず

一つの会計基準への動きは変わらない

—— 国際基準が一つに収斂する流れには変わりませぬか。

現在の経済社会では財務会計は、市場で利用することが主な役割です。財務報告は、投資家の最大の判断材料です。そのため、会計基準が一つであることの利便性は高いでしょう。実質的に一つであればいい

【FASB】
(Financial Accounting Standards Board)
米国の財務会計基準審議会。米国会計基準の設定主体

【アダプション】
適用。IFRSを受け入れること

【コンバージェンス】
共通化。自国会計基準と国際会計基準の差異の解消を目指すこと

【東京合意】
ASBJとIASBは07年8月、日本基準とIFRSの重大な差異については08年までに解消、残る差異についても11年6月までにコンバージェンスを終えることを合意。MOU(Memorandum of Understanding)項目については日本が受け入れられるよう緊密な協力関係を作るとしている

について動向を見極める必要もありません。

国際基準と日本基準は折り合えるはず

—— 国際会計基準改正の動きはどのようになっていくのですか。

国際会計基準審議会が今年7月に公表した金融商品の分類と測定に関する基準の草案が注目されています。今までは、国際会計と日本の会計は似たような基準を持っていましたが、今回の草案では公正価値測定とその他包括利益(OCI)の処理に関して、日本企業の持ち合い株への影響などが懸念されています。選択によっては、売却益を当期純利益に反映できなくなるので、最終利益指標だった当期純利益が実質的に変質し、事実上中間段階の利益になり

のか、まったく同じ基準を使うべきかという両方の考え方があると思いますが、今はIFRSという一つの名前をとる動きですね。ただ、唯一の基準でも、質が伴っていないければ意味はありません。そのため改正が繰り返される可能性もあります。

改正作業が進む国際基準の早期適用の意義をどうお考えですか。

現在、米国との間で進んでいる国際基準の改正作業も11年には終わるはず。それを受けた日本基準のコンバージェンスも、翌12年ごろには一段落できるでしょう。大きな基準開発はいったん終わり、その直後はメンテナンスタ中心の議論になると思います。

IFRSを強制適用するかどうか

【金融商品会計基準に関する改定案】
IASBが今年7月に公表。株式や国債などすべての金融商品を時価評価と償却原価の2分類に簡素化。株式については、①毎期の時価変動や売却損益をすべて純利益に計上②配当も含め「その他の包括利益(OCI-other comprehensive income)」に計上、のどちらかを選択する。①の場合、保有株の時価変動による業績への影響を受けやすくなる。②の場合、純利益に配当を加算できなくなる。どちらの場合も都合の良い時に含み益のある株式を売却、利益を増やす「益出し」はできなくなる。また、OCIに入れた損益を純利益に戻すリサイクルができないため、会計期間内の企業活動の成果を示す重要な指標だった当期純利益の性格が変わるとされる



西川 郁生 (にしかわ・いくお)
企業会計基準委員会(ASBJ)委員長
公認会計士。1974年東京大学経済学部卒。84年米国公認会計士登録。93～98年国際会計基準委員会(IASC) JICPA 代表、95～2001年日本公認会計士協会常務理事、99～05、08～企業会計審議会臨時委員。07年より現職。「アメリカビジネス法」(中央経済社)、「国際会計基準の知識」(日経文庫)など著書多数

ます。

なお、包括利益に関してボトムラインでの表示を義務付けることについては、日本も近々、実施しようとしています。

—— 今後の展開も読みにくい、新たな差異を合わせるのかなり厳しい作業になりますか。

そこで、中間報告では、連結先行という考え方を留意しています。コンバージェンスを進めますが、日本の慣行のために合わせづらい点は当面、個別財務諸表に差異があっても構わないが、連結財務諸表の会計処理については、情報提供や国際比較を向上させるため、国際基準に可能な限り一致させようというものです。

—— 合わせるだけでなく、国際会計基準作成に意見発信も必要です

MOUプロジェクトはほとんどこ決定する際に、早期導入企業の経験は重要です。国際的に資金調達している企業や、国際的な事業活動を展開している企業が対象ですが、特に欧州に親会社がある企業は国際基準で報告を求められているでしょう。米国市場でも外国企業にはすでに国際基準を認めているので、今後、米国で上場を目指す日本企業は、国際基準で上場することも考えられます。

早期適用の企業は今、日本企業が持っているIFRS適用上の懸念を自ら解決しなければならぬのは大変ですが、市場全体にとって貴重な経験です。早期適用を望み、またそれができる企業は率先してやっていただければと思っています。

【原則主義】
日米の会計基準に対し、IFRSは総じて詳細な解釈指針や適用ガイダンスを設けず、会計基準の目的や本則に立ち返って判断を求められることから、原則主義(プリンシプルベース)と呼ばれる

【ボトムライン】
損益計算書の最終項目。損益計算書の最後の行にある。一番上の売上高をトップラインと呼ぶ。現行の日本会計基準ではボトムラインは当期純利益を指す。IFRSと米国基準では純利益に保有資産などの利益を反映させる「包括利益」をボトムラインにすることを義務付けており、日本も近く導入を予定している

【退職給付債務】
IASBは、国際会計基準では社員に一定額の退職金を支払う確定給付制度の退職給付会計の資産と給付債務の差額を、毎期貸借対照表と損益計算書に全額計上する方向で提案している。従来は積立過不足があっても、従業員の残存勤続年数の間に平準化することができたが、それができなくなり、積立過不足が大きい企業の財務に影響する可能性がある

日本の常識が
通用しなくなる？

これまでの常識が通用しなくなるかもしれない。今、そんな不安を漏らす経営者やビジネスパーソンが増えている。IFRSが適用されると、日本のカルチャーやビジネスでは考えられなかったようなことが要求される可能性があるからだ。

たとえばIFRSでは、社員が取得していない未消化の有給休暇は、企業にとっての負債と認識される見通しだ。有給休暇は、労働の対価として企業が従業員に付与したもので、有給休暇使用時、つまり役務の提供がない時にも企業は給料を支払っているという考え方に基づいている。



PwC Japan
IFRSプロジェクト室リーダー
あらた監査法人パートナー公認会計士
木内仁志



PwC Japan
IFRSプロジェクト室スーパーバイザー
PwCアドバイザリー株式会社パートナー公認会計士
服部基之

説明責任も求められる。経営者には相当の覚悟が必要だ。IFRS時代には経営者の意識改革が必要だといわれるのも、そのためである。

もちろん意識を変えるだけで済むことではない。実際の仕事の進め方や業務のプロセス、ルール、さらにシステムなども変更の必要に迫られる可能性が高い。

適用の最適なタイミングとは

そうまでして、IFRSを適用するメリットがあるのか。ここは判断の分かれるところだ。

IFRSを適用すれば、世界の投資が促進される、資金調達幅が広がる、会社に対する評価が高まる可能性がある、等々のメリットがある。一方、世界の投資家の厳しい目にさら

プライスウォーターハウスクーパース ジャパン
(PwC Japan)

IFRS時代に
必要な
ベストパートナーとは

IFRSの適用によって、企業は大きな変革を迫られる。それは決して楽な道ではない。だが、IFRSの適用がいずれ必須となり、なおかつグローバル市場で戦う企業力を高めるものであれば、前向きにとらえるべきであろう。IFRS適用を一つのチャンスにするためにも、まずは最適なパートナー選びが重要だ。



このことは、日本の経営者はほとんど想定していなかったであろう。しかし、すでにIFRSが適用されている欧州では常識である。米国会計基準でもほぼ同様の考え方だ。

「従業員数が多く、有給休暇の残存日数の多い企業では、期末に大きな負債を計上しなければならぬかもしれません。この場合、それだけ財政状態は悪化します。会計基準というのは企業の業績や財政状態を測

らされるなどのデメリットもある(下表参照)。どのようなメリット、デメリットがあるかは企業によって異なる場合もあり、同じことをメリットととらえるか、デメリットととらえるか、考え方の差にもよるだろう。いずれにせよ、企業は、自分たちにとってのメリット、デメリットを十分に検討したうえで、IFRS強制適用まで待つのか、それとも早期に適用するのか、早晚、判断を迫られることになるはずだ。

適用する場合、その企業にとっての最適なタイミングがある。たとえば3年間の中期経営計画の期間半ばで強制適用となると、改めて経営計画を策定し直す必要が出てくるかもしれない。それならば計画期間の前にタイミングを合わせたほうが良いとも考えられる。当然、業界他社の動きも関連してくるだろう。そうした最適なタイミングを見計らうためにも、IFRSについてまずきちんと知ることが大切である。

では、IFRSを適用する場合、時間はどれくらいかかるのだろうか。もちろんこれも企業や条件によって異なるだろうが、専門家の間では「最低でも3年はみたほうが良い」という声がある。とすれば、強制適用開始の少なくとも3年前に

は、準備を始めたほうが良いということになる。「日本の場合、強制適用になるまでまだ5〜6年はあるから、とりあえずゆっくり構えて様子を見たい」という経営者の方もいます。日本の会計基準もIFRSに近づいてきたから、そんなに大げさに考える必要はないという方もいます。けれども、IFRSはそんなに甘いものではありません。経営者や経理担当者の意識を変える必要があるとすれば、そのための準備もしなくてはなりません。

適用した瞬間からIFRSの世界に飛び込むのですから、IFRS適用後の対応体制についても十分に考慮して、システムや業務プロセス上のインフラなどをしっかり整備しておかないと、混乱を招く恐れがあります。特に原則主義を基調とするIFRSでは、IFRSの動向そのものを把握すると同時に、自社の経営モデルの変更もたらず会計面での影響を、迅速に検討できる体制の整備が必要です。だから私たちは、まずきちんと計画を立ててく

る物差しですが、物差しが変われば企業の業績や財政状態が変わるといふこともあり得ます。経営者は日々、自社の経営数字を見ながら目標を定めたり、達成度を評価したりして、その結果を投資家や株主に説明するわけですが、その手法や考え方も変わるかもしれません」(IFRSプロジェクト室)。

PwC Japan IFRSプロジェクト室ではこう考えており「I

FRSが企業経営に与えるインパクトは想像以上に大きい」と警告する。IFRSは企業に高い透明性を求める観点から、多くのディスクロージャーを要求する。米国の会計基準もディスクロージャーには厳しいが、IFRSの厳しさはそれ以上ともいわれている。従来は外部に公表せず済んでいた情報も、IFRSを適用すると公表しなければならなくなるかもしれない。しかも、その

IFRSの世界に入る=世界の企業と同じ土俵に入る

- | 【メリット】 | 【デメリット】 |
|--|---|
| <p>企業の優位性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界の投資家の投資が促進される ○資金調達、海外上場が容易になる ○競合他社との比較可能性が高まる ○会社に対する評価が高まる可能性がある ○財務報告、海外子会社の管理をより効果的・効率的に実施できる | <p>導入コストの発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界の投資家の厳しい目にさらされる ○原則主義の適用による判断の増加 ○日本基準からの切り替えに時間とコストを要する |



強制適用までの間、日本の証券市場には二つの企業グループが並存する (US基準を含めれば三つ)

「ださ」とお話ししています」(IFRSプロジェクト室)。

勉強会から
適用後のフォローまで

知れば知るほど、IFRSが企業に与えるインパクトの大きさが浮き上がってくる。とはいえ、準備といっても、一体何から手をつければいいのかすらわからないという企業も多いことだろう。そ

PwC Japan IFRS関連サービス体制 約2,000名



いることだ。「韓国では11年から強制適用が始まります。しかし従来韓国では連結ではなく個別の財務諸表がメインになっており、韓国で連結財務諸表の制度を本格的に取り入れるのは今回が初めてです。そのため韓国の企業は日本の企業以上に強い危機感を持って取り組み、日本の企業以上に苦労しています。日本と韓国とでは企業や経営者のビジネス感覚に比較的類似点が多いため、韓国で

の経験は非常に参考になります」(IFRSプロジェクト室)。
二つ目の特徴は、テクニカル上で非常に難しい問題に直面した際も、迅速に対応できる点だ。というのも、PWCではIFRSに関する専門家がグローバルネットワークとして組織化されている。香港など日本の近隣国にこの組織のメンバーがおり、近く日本にもメンバーを置く予定だ。したがって困難な問題に直面したと



PwC Japan IFRSプロジェクト室
プライスウォーターハウスクーパースコンサルティング株式会社
パートナー 公認会計士
鹿島 章

りした企業に対し、PwC Japanでは、IFRSに関する知識習得の場を提供している。海外の適用事例などを豊富に盛り込み、参加者の質問にも適宜回答するワークショップに近いスタイルの勉強会である。また、IFRSプロジェクト室は予備調査も行っている。IFRSを適用した際、財務の数字や業務プロセスなどどのような影響が出るか、企業がどのような課題を抱えるのかということ、当該企業の実情に即してアドバイスするためのものだ。もう少しフェーズが進んだ企業に対しては、適用したときのひとつひとつの会計処理を企業側とディスカッションしながら検討し、会計マニュアルに落とし込んでいくなどの、導入サポートも行い。海外の子会社や関連企業などを含め、適用後にさら

に浸透を徹底していくためのサポートまでフォローする。もちろんシステマ対応などのサポートも万全だ。IFRSプロジェクト室が設置されたのは昨年の7月だが、PwC Japanはそれ以前からIFRSのサポートに取り組んできた。PwCグローバルネットワークを生かしたりリソースやスキルに加えて、業種ごとの専門家や会計の専門家、システム・プロセスの専門家などが連携してチームを編成し、クライアントを支援する体制を整えている。

PWCの三つの強み

PWCの場合、他にはあまりみられない際立った特徴がいくつかある。まず一つは、豊富な実務経験を生かしたサポートができるという点だ。すでに触れたとおり、欧州では2005年からIFRSが強制適用になっている。PWCはその欧州で、多くの企業のIFRS適用をサポートしてきた実績がある。そうした経験を通じて培ってきたノウハウや習得してきた知識、技術などがPwC JapanのIFRSプロジェクト室に集約されているのである。この点に関して注目したいのは、PWCが韓国でも高い実績を上げて

企業の対応スケジュール例 (2015年3月期からの強制適用を想定した場合)



きも、ヨーロッパに問い合わせるなどのタイムラグが発生することなく、迅速に対処できるのだ。

三つ目の特徴は、強力的に業務プロセス改革およびシステム導入のサポートができるという点だ。これに関しては今年5月、ビジネスコンサルティング大手のベリンゲポイント株式会社が、プライスウォーターハウスクーパースコンサルティング株式会社としてPWCの一員となったことも大きい。PWCは世界最大級のプロフェッショナルサービスファームであり、世界153カ国に15万人以上のスタッフを擁するグローバルネットワークを構築している。ここにベリンゲポイント社が培ってきた大型のプロジェクトマネジメントのノウハウ、経営戦略の策定、業務プロセス改革、システム導入実績などのさまざまなリソースが加わり、クライアントのIFRS導入プロジェクトをスムーズに導入し定着させるサポートが可能となる。文字通りあらゆる面から専門性の高いアドバイスを提供できるようになったというわけだ。

IFRS時代を勝ち抜くために

IFRSの適用は、単に会計や財

務だけの問題ではなく、企業の業務全体を大きく変える可能性を持つ。したがって企業がIFRSの適用に踏み切るときは、実にさまざまな問題に直面するが、同IFRSプロジェクト室なら、そうした多様な問題に一つのチームで対応できる。これは迅速性や利便性という面で、クライアントにはありがたいことであろう。IFRSの適用が日本でこれからどう進展していくのか、まだ不透明なところも多い。IFRSはもともと欧州のカルチャーから生まれたものであり、日本の企業の実態や風土には合わないのでは、と懸念する声もある。そうしたこともあって、不安を漏らす経営者は多いが、一方でIFRSの適用を「新時代の幕開け」としてとらえ、積極的に生かそうと考えている経営者もいる。

不安を抱えたまま何もしない企業と、グループ経営管理の高度化などに積極的に生かそうと取り組む企業とでは、おそろしく今後天と地ほどの差が出てくるに違いない。IFRS時代の幕開けを一つのチャンスととらえ、自らの事業を拡大し、企業力を高めていこうと考えるのであれば、適切なアドバイスやソリューションを提供できるベストパートナーを今から選んでおくことが大切だ。